

統合後の学校における標準服等について

学校適正配置検討会議でのこれまでの説明事項等

- 標準服等について、「統合後、木川小学校の標準服に統一する」といった考え方を決定事項とはしていません。
- 標準服、体操服、通学帽、給食着（以下「標準服等」という。）については、最短で令和10年4月予定の統合実施時点では、一つの案に決定している必要があります。仮に変更を行うのであれば、遅くとも令和8年3月頃に開催予定の第9回検討会議の時点までには最終的な方向性を決める必要があります。

学校適正配置検討会議での各委員からの標準服等に関する主な意見聴取経過

- 第1回会議（令和5年3月23日）
 - ・学校適正配置検討会議は、統合後の木川小学校の学校名や校章、校歌、標準服などについて意見聴取する場であり審議・採決を行うものではないこと、意見の方向性が定まった場合は、その意見をもとに区役所、教育委員会事務局で検討し決定を行うことの確認。
- 第2回会議（令和5年9月6日）
 - ・標準服等のデザインを変更する場合、統合年度の児童が購入する際の経費に対して予算措置される予定であることの確認。
 - ・統合後の学校名や校章、校歌、標準服等については、地域の方や保護者の方からの関心が非常に高い部分であるため、ある程度の日程が必要。別の部会等で意見聴取する必要もあるのではないかとのご意見。
- 第3回会議（令和6年3月1日）
 - ・統合後の学校名や校章、校歌、標準服等については、「現行の木川小学校のものから変更するかどうか」の方針を、3校の児童の保護者や地域住民にアンケートを取って、意見を参考するか多数決にしてはどうか。根拠となる数値がある方が、方針を決めやすく納得しやすいのではないかとのご意見。
- 第4回会議（令和6年9月10日）
 - ・標準服等に関しては、現役の保護者の関心の高い部分であるため、意見を募ってみても良いのではないか。
 - ・標準服等については、保護者の意見を聞く機会があってもいいとは思うが、各校区とも保護者の代表（PTA役員等）が検討会議の委員になっているので、委員を通して、保護者の意見を集約していく方法もあると思う。アンケートを実施する場合は、アンケート内容や実施の仕方等を、十分に検討する必要があり、慎重な取り扱いが必要と考える。（会議後に寄せられたご意見）
- 第5回会議（令和7年3月4日）
 - ・標準服等について、前回（第4回）会議でも、保護者の意見として標準服等があつたら助かるという意見があつたため、学校ごとに保護者の意見をまとめたうえで、それを各校区の意見として検討してはどうか。（各校で人数の差があるため、人数比ではなく各校1票ずつとする）

・標準服等の取扱いについて、性別による指定はないとのことであるが、実際の対応状況はどうか。

○ 第6回会議（令和7年6月27日）

- ・統合後の学校で標準服を採用した場合はすべて公費による負担となるのか。また、公費負担の対象は標準服だけなのか。体操服等の対応はどうなるのか。
- ・標準服とする場合でも、この機会に長ズボンや防寒着などの運用を見直してほしい。
- ・統合から卒業までの数年間は、経過措置として今までの学校の標準服または私服を着用可としてほしい。
- ・経過措置等で統合後の服装が統一されていない場合、子どもたちの間で一体感がなく、隔たりが生まれてしまうのではないか。

○ 第7回会議（令和7年9月30日）

- ・必ずしもアンケート結果による多数決ではないことを明確にしておけば、意向調査（アンケート）を実施するのは良いと思う。
- ・校名、校章、校歌が木川小学校のものになり、標準服等も木川小学校のままになるのであれば、この会議自体に意味がなくなってしまうのではないか。
- ・標準服は制服ではないが、保護者としては制服と同じように捉えている方が多いと思う。
- ・標準服等の取扱いについて、実際に標準服が採用される中、私服で通学することを希望する家庭があれば、学校として難しい対応を迫られる場合があるのではないか。

標準服等の取扱いに関する意向調査（アンケート）の結果について

- 前回第7回検討会議終了後、3校の保護者を対象に、標準服等の取扱いに関する意向調査（アンケート）を実施しました。
- アンケートは10月20日から10月31日を回答期間とし、木川小学校410部、西中島小学校36部、木川南小学校81部の計527部を、児童を通じて保護者へ配付しました。うち、回答があったのは木川小学校208件（回答率51%）、西中島小学校25件（回答率69%）、木川南小学校48件（回答率59%）で、3校の総数では281件（回答率53%）でした。
- 木川小学校では、回答があったもののうち「①現在の木川小学校の標準服を採用する」が86%と最も多く、次いで「③服装自由（私服）とする」が10%、「②新しい標準服を採用する」が4%でした。
- 西中島小学校では、回答があったもののうち「③服装自由（私服）とする」が72%と最も多く、次いで「①現在の木川小学校の標準服を採用する」が20%、「②新しい標準服を採用する」が8%でした。
- 木川南小学校では、回答があったもののうち「①現在の木川小学校の標準服を採用する」が48%と最も多く、次いで「②新しい標準服を採用する」が33%、「③服装自由（私服）とする」が19%でした。
- このように、3校のうち、木川小学校と木川南小学校の2校で「①現在の木川小学校の標準服を採用する」との回答が最も多い結果となりました。
- また、自由記載欄には非常に多くのご意見が寄せられましたが、特に冬季の長ズボン着用等、防寒に関する運用面での改善を求める意見が目立ちました。

統合後の標準服等の取扱いについて

- これまでの学校適正配置検討会議での議論経過やご意見、さらに今回の意向調査（アンケート）の結果を踏まえ、統合後の標準服等については「現在の木川小学校の標準服を採用する」ことを基本とします。
- なお、統合後の木川小学校における標準服等の運用面に関しては、令和 10 年 4 月の統合に向けて引き続きご意見を伺っていくこととします。